令和7年度　食に関する指導の全体計画①

江戸川区立下鎌田小学校

児童の実態

【児童の実態】
・給食を楽しみにしている。
・食事のマナーの継続的な指導が必要。
【保護者の実態】

学校教育目標

○思いやりのある子　○よく考える子　○明るく健康な子

健康教育目標

日々の生活を振り返り、健康上の課題に気付く。

・第4次食育推進基本計画
・東京都食育推進計画
・江戸川区教育委員会の指導指針

食育の視点

◇食事の重要性

◇心身の健康

◇食品を選択する能力

◇感謝の心

◇社会性

◇食文化

食に関する指導の目標

（知識、技能）

正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付け、食事を通して自らの健康を管理することができる。

（思考力、判断力、表現力等）

楽しい食事や給食活動を通して豊かな心を育成し、社会性を涵養する。

（学びに向かう力、人間性等）

食事を通してあいさつなどコミュニケーションを図り、多様な食文化を尊重する態度を身に付けている。

各学年の食に関する指導の目標

1・2年	あいさつや箸の使い方など食事のマナーを身に付け、いろいろな食品や料理に興味をもって楽しく食べることができる。
3・4年	規則正しい食生活が心身の健康に必要なことが分かり、様々な食品の栄養を摂取することで、好き嫌いなく食べることができる。
5・6年	栄養バランスのとれた食事の大切さを理解して健康や食習慣を形成しようと行動できる。簡単な日常食を考え、調理をすることができる。

食育推進組織

校長・副校長・栄養士・保健主任・給食主任・養護教諭
※必要に応じて、保護者代表、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の参加

食に関する指導

【教科等における食に関する指導】

関連する教科（生活、社会、理科、家庭、体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動　等）において、食育の視点を位置付けて指導する。

【給食の時間における食に関する指導】

給食を食べる経験を積みながら、給食を教材として食品の旬や食文化や教科等で学習したことを確認する。

準備から片付けまで一連の指導を繰り返し行い、食事のマナーや人間関係形成能力を習得させる。

【個別的な相談指導】

食物アレルギー、肥満・やせ傾向、偏食　等の個別的な相談指導を必要に応じて校内職員や家庭と連携して行う。

地場産物の活用

食育の視点に配慮した献立作成、可能な限り国産や旬の食材を選定、江戸川区産の小松菜や東京都産の食材（トビウオ、ムロアジ）を使用、これらの地場産物等の使用について献立表や給食時間に紹介するなど給食時の指導に活用し、教科等の学習や体験活動と関連を図る。小松菜農家見学等の学習や体験活動と関連を図る。

家庭・地域との連携

・献立表、給食だより（月1回発行）
・給食試食会
・学校保健委員会（年1回）　　・学校給食運営委員会（年1回）給食試食含む

食育推進の評価

食に関する指導や学校給食の管理等の活動、児童の実態（残菜等や生活リズム等）